

第1部 青森県人事行政の運営状況の概要

I 任用の状況

1 定数

(1) 職員数の状況

部門別職員数の状況及び前年度からの主な増減理由は、次のとおりです。

区 分		職員数 (人)			主 な 増 減 理 由
		R4. 4. 1 A	R5. 4. 1 B	増減 B-A	
一般行政部門	議 会	26	26	0	
	総務企画	725	750	25	国民スポーツ大会準備体制の強化など
	税 務	177	177	0	
	民 生	473	472	▲1	業務体制の見直しなど
	衛 生	512	532	20	感染症対応業務体制の強化など
	労 働	94	95	1	雇用促進業務体制の強化など
	農林水産	1,018	1,018	0	
	商 工	158	157	▲1	経済交流業務体制の強化など
	土 木	598	609	11	災害復旧関連の業務増対応など
	小 計	3,781	3,836	55	
特別行政部門	教 育	10,858	10,621	▲237	学級数の減少による業務減など
	警 察	2,676	2,684	8	警察官の欠員の補充
	小 計	13,534	13,305	▲229	
普通会計 計		17,315	17,141	▲174	
公営企業等会計部門	病 院	1,254	1,264	10	診療機能体制の強化など
	下水道	6	6	0	
	その他	33	33	0	
	小 計	1,293	1,303	10	
合 計		18,608	18,444	▲164	

(注) 職員数には、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含む。

(2) 職員数の推移

①部門別（一般行政・教育・警察）の職員数の推移は、次のとおりです。

【一般行政部門】

対象・・・一般行政部門（教育、警察、病院及び公営企業を除く部門）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人数（人）								
職員数	3,822	3,841	3,849	3,800	3,806	3,805	3,802	3,859
前年との増減	▲2	19	8	▲49	6	▲1	▲3	57

※再任用短時間勤務職員を除く。

【教育部門】

対象・・・教育庁及び学校以外の教育機関

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人数（人）								
職員数	471	473	472	460	464	464	480	481
前年との増減	▲13	2	▲1	▲12	4	0	16	1

※再任用短時間勤務職員を除く。

【警察部門】

対象・・・警察部門の一般職員

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人数（人）								
職員数	369	366	366	366	366	366	366	366
前年との増減	▲5	▲3	0	0	0	0	0	0

※再任用短時間勤務職員を除く。

②会計年度任用職員（フルタイム）

地方公務員法及び地方自治法の改正（令和2年4月1日施行）により新設された会計年度任用職員のうち、フルタイムの会計年度任用職員については、令和5年4月1日時点で、知事部局では67人、教育庁及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関では28人、警察本部では12人、病院局で78人です。

2 採用

(1) 新規採用の状況

職員の新規採用は、公平性・公正性の観点から競争試験によることを原則としており、大学卒業程度、短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度の職員採用試験並びに警察官採用試験を実施しています。

ただし、特別な専門知識を必要とするなど競争試験により難しい場合については、選考による新規採用を行っています。

新規採用の状況は、次のとおりです。

区 分		R4.4.1 付けの 新採用者数(人)	R5.4.1 付けの 新採用者数(人)
競争試験 合計		230	258
	大学卒業程度 計	113	126
	行政	65	57
	警察行政	3	2
	病院運営	2	2
	化学	1	5
	心理	5	3
	福祉	8	3
	保健師	5	13
	農学	4	10
	畜産	3	3
	林業	0	4
	水産	1	2
	総合土木	12	15
	建築	1	4
	設備	2	3
	警察科学	1	-
	大学卒業程度(社会人枠) 計	14	9
	行政	3	3
	心理	0	0
	福祉	1	1
	保健師	1	2
	農学	1	0
	林業	1	0
総合土木	5	3	
建築	1	0	

	設備	1	0
	短期大学卒業程度 計	1	-
	栄養士	1	-
	司書	-	-
	高等学校卒業程度 計	26	39
	一般事務	2	7
	教育事務	16	19
	警察事務	1	7
	林業	2	1
	総合土木	2	5
	警察官 計	79	84
	警察官 A (大学卒業程度)	43	43
	警察官 B (高等学校卒業程度)	36	41
選考採用	合計	397	432
	教員	225	254
	医師	0	0
	獣医師	1	3
	看護師	39	46
	薬剤師	3	3
	障害者	7	4
	任期付職員	105	99
	その他	17	23

(注) 国や他の自治体からの採用者、病院の医師など、新規採用とは異なる採用者は含まれていない。

(2) 障害者の採用状況

障害者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により全ての事業主は進んで雇入れに努めなければならないこととされています。

令和4年6月1日時点で、知事部局では85人の障害者を任用し障害者雇用率は2.94%（法定雇用率2.6%）、病院局では19人を任用し障害者雇用率は2.35%（同2.6%）、教育庁及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関では156人（県費負担教職員を含む。）を任用し障害者雇用率は2.09%（同2.5%）、警察本部では14人を任用し障害者雇用率は3.84%（同2.6%）という状況となっています。

- (注) 1 法定雇用率：「障害者の雇用の促進等に関する法律」で定められた障害者雇用率
 2 県費負担教職員：県が給料等を負担する市町村立の小学校、中学校等の教職員

(3) 任期付職員の採用状況

公務の能率的運営を確保するため、専門的な知識経験等を有する者を任期を定めて採用しており、一般行政職を 63 人任用しています。

また、育児休業等を取得中の職員の業務を代替するため、教育部門において 85 人の職員を任用しています。(令和 5 年 4 月 1 日現在)

3 退職

(1) 退職者の状況

職員の退職には、定年に達した職員が退職する定年退職と、それ以外の退職（本人の自発的な意思に基づき退職する普通退職や再任用職員の任期満了による退職など）があります。

令和 4 年度中の退職者の状況は、次のとおりです。

区 分		知 事 部局等	病院局	教育庁 等	警 察	計
退職者数 (人)		214	132	693	92	1,112
内 訳	定年退職者	94	11	437	56	619
	普通退職者など	120	121	256	36	493

(注) 1 「知事部局等」とは、知事部局のほか、病院事業管理者、教育委員会及び警察本部長を除く任命権者の事務局（各種委員会等の事務局）を指す。

2 「教育庁等」とは、教育庁及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を指し、この区分には、県費負担教職員（県が給料等を負担する市町村立の小学校、中学校等の教職員）を含めている。(以下同じ。)

(2) 再任用の状況

高齢者が長年培った知識経験を活用するとともに、60 歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支えていくことを目的として、定年退職した職員を再雇用する再任用制度を導入しています。

その任用状況は、次のとおりです。

区 分	R4. 4. 1時点の任用総数					R5. 4. 1時点の任用総数					
	知 事 部局等	病院局	教育庁 等	警 察	計	知 事 部局等	病院局	教育庁 等	警 察	計	
再任用者数 (人)	213	45	633	92	983	218	43	687	92	1,040	
内 訳	フルタイム 勤務	167	40	627	92	926	192	39	684	92	1,007
	短時間 勤務	46	5	6	0	57	26	4	3	0	33

(注) 「短時間勤務」とは、1 週当たり 19 時間 22 分 30 秒の勤務を指す。